

2014 年診療報酬の実質マイナス改定合意に抗議する

(診療報酬改定率大臣合意に対する談話)

2013 年 12 月 20 日
全国保険医団体連合会
会長 住江 憲勇

田村憲久厚生労働大臣と麻生太郎財務大臣は、12 月 20 日、2014 年度の診療報酬改定率について、薬価・材料価格の引き下げ分を含め 1.26%引き下げる一方、消費税増税対応分で 1.36%上乗せし、差し引き診療報酬は+0.1%とする改定を合意した。「医師会や自民党などの要望に配慮」と報道されているが、消費税対応分を除けばマイナス改定であり、この改定率は到底認められない。

改定率をめぐっては、この間財務省や財界から「本体をプラス改定にすべきではない」との意見や、薬価引き下げ分を本体引き上げ財源とすることについても「不適當」といったマイナス改定を求める声が広がる中、安倍首相も「新たな国民負担につながることは厳に慎まなければならない」(11 月 15 日、経済財政諮問会議)などと発言していた。

しかし診療報酬は、地域医療を支える医療機関の健全運営維持のみならず、患者・国民が受ける医療の質や量を保障する役割を担っており、診療報酬のプラス改定によってはじめて国民医療は向上する。この間 2002 年から 4 回の診療報酬のマイナス改定があったが、公称で 2002 年▲ 2.7%、2004 年▲ 1.05%、2006 年▲ 3.16%、2008 年▲ 0.82%であり、累次のマイナス改定によって地域医療は大きな打撃を受け、「医療崩壊」が社会的な大問題となった。自公政権が政権交代を余儀なくされた一端は、政府の医療費抑制策に対する国民世論の批判である。その反省に立って 2010 年+ 0.19%、2012 年+ 0.004%とマイナス改定は回避されたが、地域医療再建のめどは未だ立っていない。

支払基金と国保連のデータを元にした「医療機関 MEDIAS」を見ると、1 施設当たり医療費の対前年比は、医科診療所で改定前の 2011 年度 1.7%から 2012 年度 0.2%へ、歯科診療所も 2.4%から 0.9%に大きく低下し、ほとんど伸びていないのが実態である。最頻値ではさらに厳しい状況が想定される。

医療崩壊を阻止し、国民医療の改善と社会保障を充実することは国民の願いである。そのためには、実質的な診療報酬のプラス改定及び患者窓口負担の軽減がどうしても必要である。

しかし、今回の合意では消費税に伴う損税発生を補填すら実質的には認めず、「消費税増税は社会保障のため」という公約が国民を欺くものだったことが改めて明らかとなった。

診療報酬マイナス改定は過去の教訓を顧みず、再び医療崩壊を促進することとなる。

こうしたことから全国保険医団体連合会は、地域医療崩壊からの再建をはかり、経済を活性化させる観点から、政府の診療報酬実質マイナス改定の合意に断固抗議するものである。

以上